

2019年11月25日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

継続交渉（10/28申入れ）の交渉事項への追記について

—非正規雇用職員の待遇改善に伴って正規職員の待遇を切り下げることが行わないこと—

10月23日に行った交渉の継続交渉として、10月28日に、交渉期日を11月25日として申し入れ、大学側の都合がつかないことから、あらためて11月21日に、12月3日夕方、同16日午前、同24日夕方のいずれかの日程で開催するよう再提案しています。

本日は、交渉事項の3（2）に「なお、非正規雇用職員の待遇改善に伴って正規職員の待遇を切り下げることが行わないこと。」を付記することを通知いたします。

宜しく願いいたします。

記

1. 交渉事項

1. 有期雇用職員の無期化について（限定正職員の採用状況等を含む）

- (1) 目的限定職員の雇用継続について
 - 1) 「目的満了による解雇」後の雇用に係る「あっせん」をすること
 - 2) 目的限定職員の解雇の問題について

(2) その他

2. 大学と組合の確認書（2016年（平成28年）2月18日付け）について

3. 准職員・時間雇用職員等の待遇改善について

- (1) 時間雇用職員へのボーナス支給について
 - ・ 時間雇用職員全員（准職員でボーナスが支給されていない人も含む。）にボーナスを支給するため、大学として各部局に対して一定の財源を交付すること。
- (2) 働き方改革関連法の「同一労働・同一賃金」の施行について
 - ・ なお、非正規雇用職員の待遇改善に伴って正規職員の待遇を切り下げることが行わないこと。

4. 新たな承継枠年俸制について

2. 日 時 当初申入れの11月25日開催が実現せず、11月21日に再提案した3つの日程を記載します。いずれかの日程で開催し、また、2時間を確保するよう求めます。

- ・ 12月3日（火）夕方（午後5時以降）
- ・ 12月16日（月）午前（9時以降）
- ・ 12月24日（火）夕方（午後5時以降）

以上